



広 報

安積疏水

第 70 号

令和 6 年 6 月発行



みどり
水土里ネット安積疏水

安積疏水土地改良区

〒963-8851

福島県郡山市開成二丁目22番2号

電話 024(922)4595 FAX 024(922)9949

<http://www.asakasosui.jp>



日橋川下流側より望む十六橋水門と猪苗代湖

目次

理事長挨拶	(2)	令和6年度 一般会計・特別会計予算のあらまし	(3)
第185回通常総代会議決事項	(4)	財務状況の公表	(5)
財産目録・監査報告書	(6)	令和6年度 事業計画について	(7)
令和5年度 施工地区	(8)	令和6年度 配水計画について	(9)
通水初日到達時間・令和5年度 永年勤続者表彰	(10)	令和5年度 施設見学者状況	(11)
令和6年度 賦課金と決済金	(12)	口座振替について	(13)
賦課金の様式及び支払い方法について	(14)	総代総選挙について	(15)
お知らせ	(16)		



ご挨拶

理事長 國分 周司

入梅の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。又、日頃から本区運営と事業推進には特段のご理解とご協力を頂き衷心より感謝申し上げます。

本年は元日から能登半島地震が発生いたしました。多くの尊い人命が失われ、農地や農業用施設が被害を受けました。被災者の方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、春先から初夏にかけて順調な天候でありましたが、その後の降水量が少なく高温の日も続いたため、県内各地で水不足の状況となりました。管内では宝の水、猪苗代湖の恵みにより事なきを得ましたが、限りある資源を有効に活用するべく、組合員の皆様には引き続き節水のご協力をお願い致します。

昨今の農業を取り巻く社会情勢ですが、ロシアによるウクライナ侵攻や気候変動などを背景に、食料やエネルギー、資材価格の高騰などかつてないほど厳しい状況となっております。世間が浮足だっているこのような時こそ、足元を見つめなおし原点に立ち返ることが大切なのではないかと考えております。

このような環境のもとで、国の基礎である農業を持続的に発展させ、次世代に引き継ぐためには、農業基盤の確立即ち我々が実施する土地改良事業が重要であります。生態系の保全や美しい農村景観の形成といった、環境との調和を考えた住み良い農村の整備を効率的に推進することが大切です。我々は関係各位の協力のもと、「組合員のための土地改良区」として、心を新たに肅々と着実に健全なる運営と事業の推進を行い、組合員をはじめ地域発展の一助となるよう努めたいと考えております。

さて、本年は本区運営に参画された総代並びに役員の任期満了に伴う総代総選挙並びに役員選挙が実施される年であります。組合員の皆様には、資格得喪の通知書のご提出をお願いし、投票できないなどの不手際がないよう名簿の作成に務めたいと考えておりますので、ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

また、平成17年度より新安積地区組合員の皆様にご負担頂いておりました、国営新安積二期事業の償還も本年度をもちまして完了予定です。県営新安積事業三期仁井田地区に関しては、令和3年度より事業が開始されております。農業の厳しい状況下ではありますが、国営、県営、団体営の高率補助事業に今後も積極的に取り組み、組合員皆様に高額な負担とならないよう維持管理費の節減を図り、組合員の付託に応える運営並びに事業推進を目指してまいりたいと考えております。

いずれにしても、夢のある農業、希望あふれる土地改良区を目指し、組合員皆様の福祉向上のためこれからも役職員一丸となって鋭意努力する所存でありますので、皆様のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に組合員皆様の無事平安を願い秋の豊作を祈念し、広報第70号発行にあたり挨拶と致します。

令和6年度 一般会計・特別会計予算のあらまし

去る2月27日開催の第185回通常総代会において、令和6年度の一般会計・特別会計の予算が審議され、下記の通り議決されました。

一 般 会 計

(単位：千円)

収 入					支 出				
科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減				増	減
1. 土地改良事業収入	250,446	239,474	10,972	—	1. 土地改良事業費支出	403,318	336,564	66,754	—
2. 附帯事業収入	35,918	35,663	255	—	2. 一般管理費支出	157,745	218,782	—	61,037
3. 基本財産運用収入	7,718	7,618	100	—	3. 固定資産取得支出	9,700	9,492	208	—
4. 特定資産運用収入	37	1,346	—	1,309	4. その他固定資産支出	603	0	603	—
5. 補助金等収入	125,774	69,244	56,530	—	5. 差入保証金差入支出	395	395	—	—
6. 交付金収入	28,368	21,960	6,408	—	6. 特定資産積立支出	12,500	15,440	—	2,940
7. 寄付金収入	5,132	5,381	—	249	7. 雑 支 出	50	51	—	1
8. 雑 収 入	1,554	1,554	—	—	他会計繰出金支出	0	3	—	3
9. 特定資産取崩収入	20,620	52,013	—	31,393	8. 予 備 費	114,509	41,231	73,278	—
10. 固定資産売却収入	205	4	201	—					
11. 他会計繰入金	135,339	140,234	—	4,895					
12. 繰 越 金	87,709	47,467	40,242	—					
収入合計	698,820	621,958	76,862		支出合計	698,820	621,958	76,862	

特 別 会 計

(単位：千円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
国 営 新 安 積 事 業 償 還 金	54,769	62,876	△ 8,107	
県 営 土 地 改 良 事 業 (新 安 積 地 区)	32,780	30,084	2,696	
団 体 営 土 地 改 良 事 業 (新 安 積 地 区)	38,827	12,935	25,892	
決 済 金	224,369	915,759	△ 691,390	
発 電 事 業	340,777	317,117	23,660	
合 計	691,522	1,338,771	△ 647,249	

第185回 通常総代会議決事項

▶令和6年2月27日 午前10時開会

▶総代定数 70名 総代現数 70名 出席 51名 書面表決 17名 欠席 2名

▶議長 鈴木 昭 栄 10区(日和田)

報告第 1 号 基本財産の現在高報告について
監査報告書

議案第 1 号 定款の一部変更について

議案第 2 号 農業水路等長寿命化・防災減災事業(長寿命化対策(水利施設整備))について

議案第 3 号 水利施設等保全高度化事業(実施計画策定事業)について

議案第 4 号 土地改良施設維持管理適正化事業について

議案第 5 号 用地買収について

議案第 6 号 財政調整積立資産の取崩しについて

議案第 7 号 令和5年度一般会計収入支出補正予算

議案第 8 号 令和5年度特別会計国営新安積事業償還金収入支出補正予算

議案第 9 号 令和5年度特別会計県営土地改良事業(新安積地区)収入支出補正予算

議案第 10号 令和5年度特別会計団体営土地改良事業(新安積地区)収入支出補正予算

議案第 11号 令和5年度特別会計決済金支出補正予算

議案第 12号 令和5年度特別会計発電事業収入支出補正予算

議案第 13号 令和6年度事業計画について

議案第 14号 地区変更について

議案第 15号 経常賦課金の賦課徴収について

議案第 16号 一時運用金の限度額について

議案第 17号 令和6年度一般会計収入支出予算

議案第 18号 国営新安積事業償還金の賦課徴収について

議案第 19号 令和6年度特別会計国営新安積事業償還金収入支出予算

議案第 20号 県営土地改良事業(新安積地区)特別賦課金の賦課徴収について

議案第 21号 令和6年度特別会計県営土地改良事業(新安積地区)収入支出予算

議案第 22号 団体営土地改良事業(新安積地区)特別賦課金の賦課徴収について

議案第 23号 令和6年度特別会計団体営土地改良事業(新安積地区)収入支出予算

議案第 24号 決済金の賦課徴収について

議案第 25号 令和6年度特別会計決済金収入支出予算

議案第 26号 令和6年度特別会計発電事業収入支出予算

議案第 27号 費目流用について

財 務 状 況 の 公 表

令和4年度安積疏水土地改良区一般会計及び特別会計収入支出並びに財産の状況を規約47条の規定により公表します。

一 般 会 計 収 入 支 出 決 算 書

前年度繰越金	84,001,629 円
収 入 金 額	565,518,566 円
支 出 金 額	557,089,976 円

差 引 残 金 92,430,219 円（令和5年度へ繰越）

令和5年3月31日現在 (単位：円)

収 入			支 出		
科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1. 土地改良事業収入	236,134,284	賦課金、負担金	1. 土地改良事業費支出	311,843,203	維持管理費等
2. 附 帯 事 業 収 入	36,873,089	維持管理負担金等	2. 一 般 管 理 費 支 出	171,730,684	
3. 基本財産運用収入	7,720,876	配当金等	3. 土地改良事業負担金支出	3,255,000	分担金
4. 特定資産運用収入	687,540	利子等	4. 固定資産取得支出	11,411,130	自動車購入等
5. 補 助 金 等 収 入	87,281,300	補助金	5. 差入保証金差入支出	394,884	整地保証金償還金
6. 交 付 金 収 入	3,780,000	交付金	6. 特定資産積立支出	58,451,000	引当金等
7. 寄 附 金 収 入	6,821,834		7. 雑 支 出	4,075	
8. 雑 収 入	2,686,178	過年度賦課金等	他会計繰出金支出	0	
9. 特定資産取崩収入	45,160,140	事務所修繕等	8. 予 備 費	0	
10. 固定資産売却収入	620,970	自動車売却等			
11. 他 会 計 繰 入 金	137,752,355	決済金、発電繰入等			
当 期 収 入 合 計	565,518,566		当 期 支 出 合 計	557,089,976	
前期繰越収支差額	84,001,629	繰越金	次期繰越収支差額	92,430,219	繰越金

特 別 会 計 収 入 支 出 決 算 書

令和5年3月31日現在 (単位：円)

会 計 別	収 入		支 出		次年度繰越金
	決 算 額	付 記	決 算 額	付 記	
国営新安積事業	74,244,944	賦課金、繰入金等	53,161,443	償還金、事務費等	21,083,501
県営新安積地区	26,607,189	賦課金、繰入金等	15,391,688	分担金、事務費等	11,215,501
決 済 金	227,328,656	決済金収入等	36,436,956	一般会計、特別会計への繰出等	190,891,700
発 電 事 業	355,992,560	売電収入、繰越金等	253,904,216	維持管理経費及び引当金等	102,088,344
合 計	684,173,349		358,894,303		325,279,046

財 産 目 録

1. 一般会計 外3会計

令和5年3月31日現在 (単位：円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1. 流 動 資 産	484,787,762		1. 流 動 負 債	62,641,063	
1) 現金及び預金	457,045,483	一般、国営新安積、 県営新安積会計等	1) 未 払 金	54,140,349	工事代金等
2) 未収賦課金等	4,347,970	一般、国営新安積、 県営新安積会計	2) 預 り 金	1,696,266	給与所得税等
3) その他未収金	16,589,861	一般、決済金会計	3) 他会計借入金	6,804,448	決済金会計より
4) 他会計貸付金	6,804,448	決済金会計			
2. 固 定 資 産	12,892,075,217		2. 固 定 負 債	2,164,247,457	
1) 基 本 財 産	15,078,070	山林、宅地、有価証券等	1) その他の長期借入金	92,932,000	国営2期
2) 特 定 資 産	12,650,417,257	土地改良施設、積立金等	2) 職員退職給付引当金	186,118,815	
3) その他固定資産	226,579,890	土地、建物、自動車等	3) 役員退任慰労引当金	4,851,000	
			4) その他固定負債	1,688,545,642	コンビニ敷地保証金、 決済金
			5) 修繕引当金	191,800,000	
資 産 合 計	13,376,862,979		負 債 合 計	2,226,888,520	

2. 発電会計

令和5年3月31日現在 (単位：円)

科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1. 発 電 事 業	1,149,162,960		1. 発電事業負債	206,553,023	
1) 流 動 資 産	108,676,247	現金預金	1) 流 動 負 債	6,587,903	未払金
2) 固 定 資 産	1,040,486,713	有形、無形、その他	2) 固 定 負 債	199,965,120	引当金
資 産 合 計	1,149,162,960		負 債 合 計	206,553,023	

令和5年6月28日開催の定期監査において、下記のとおり監査報告がなされました。

監 査 報 告 書

安積疏水土地改良区の令和4年度決算監査として、令和4年度事業報告、一般会計及び特別会計決算及び事業報告書並びに財産目録・貸借対照表等について監査をした結果、適正なものと認められるので、定款第24条の規定に基づき報告する。

総 括 監 事

吉 田 栄 一

監 事

藤 澤 功 夫

監 事

安 藤 喜 勝

令和6年度事業計画について

1 本年度実施する土地改良事業

令和6年度事業実施にあたっては、厳しい農業環境下のもと組合員の負担軽減を図るべく、補助事業の予算確保に努め、事業に対する理解と協力を得て事業の推進を図り、早期完成に努める。

(1) 県営土地改良事業 (単位：千円)

事業名	地区名	着工年度	全体計画	前年度まで	令和6年度計画	次年度以降	分担率
県営かんがい排水事業	新安積三期(仁井田)	R3	L=7,687m 1,590,700	L=1,478m 511,700	L=936m 220,000	L=5,273m 859,000	7%

(2) 団体営土地改良事業 (単位：千円)

事業名	地区名	着工年度	全体計画	前年度まで	令和6年度計画	次年度以降	分担率
国営造成施設維持管理適正化事業	新安積(深渡戸)	R5	L=162m 49,720	測量・実施設計 12,320	L=162m 37,400	—	18%

2 維持管理計画

(1) 維持管理施設の管理計画

国・県営事業により造成された上戸頭首工、深田調整池、幹線水路及び12ヶ所に設置する揚水機の善良な管理に努め、適正な配水と災害防止のため、水路看護人と密接な連携をとり組合員の要望に応える。

北陸・東北両地方整備局より許可された上戸頭首工外71施設の河川法第23条並びに第24条の許可に基づき、**かんがい期間を4月26日から9月10日まで**として適正な配水を計画する。

(2) 土地改良施設の改修計画

県営土地改良事業1地区(新安積三期地区仁井田幹線)、団体営土地改良事業3地区(下萱沼地区、大谷地区、深渡戸地区)、水利施設管理強化事業の予算確保に努め、補助事業の推進と早期完成を図る。

本区維持管理施設のうち26地区L=1,865mの水路を水路改修事業として、49,800千円(内発電会計より一般会計へ繰入分10地区24,500千円)の事業費で整備を図る。

3 本年度の主なる行事予定

- (1) 令和5年度決算及び令和6年度補正予算を審議する臨時総代会を9月に開催する。
- (2) 通水142周年記念式典と永年勤続者の表彰を10月1日に実施する。
- (3) 総代総選挙・役員選挙を実施する。
- (4) 令和6年度補正予算及び令和7年度予算を審議する通常総代会を令和7年2月に開催する。

令和5年度 施工地区

県営かんがい排水事業 新安積三期地区

1号サイフォン (仁井田幹線)

施工前



施工後



管 敷 設 工



訃 報

安積疏水土地改良区 総代(第3区) 柳田 健一氏(満54歳)が令和6年1月17日、
総代(第7区) 木原 博氏(満87歳)が4月17日に逝去されました。

生前お二人は、安積疏水土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進にご尽力
賜りました。ここに衷心より感謝申し上げ、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

総代補欠選挙 について

第3選挙区(富田町)において定数1名に対し、欠員が生じたので
補欠選挙を実施したところ、無投票により下記1名が総代に当選されま
したので、お知らせ致します。

・伊藤 幸一氏 ※任期は前任者の残任期間で令和6年10月26日までとなります。

令和6年度 配水計画について

令和6年度配水計画を利水調整規程第7条に基づき、公表致します。尚、配水計画は定款第7条により本区及び関係市町に公告掲示致しました。

令和6年度 取水計画表(平水時、郡山上水を除く)

期 間	日 数	上戸頭首工	
		取水量(m³/s)	総 量(m³)
4/26 ~ 4/30	5	9.309	4,021,488.0
5/ 1 ~ 5/ 5	5	12.589	5,438,448.0
6 ~ 10	5	9.032	3,901,824.0
11 ~ 15	5	12.589	5,438,448.0
16 ~ 20	5	7.835	3,384,720.0
21 ~ 25	5	11.484	4,961,088.0
26 ~ 31	6	9.326	4,834,598.4
6/ 1 ~ 6/ 5	5	12.589	5,438,448.0
6 ~ 10	5	10.193	4,403,376.0
11 ~ 15	5	3.651	1,577,232.0
16 ~ 20	5	10.640	4,596,480.0
21 ~ 25	5	9.405	4,062,960.0
26 ~ 30	5	11.242	4,856,544.0
7/ 1 ~ 7/ 5	5	10.317	4,456,944.0
6 ~ 10	5	8.603	3,716,496.0
11 ~ 15	5	1.871	808,272.0
16 ~ 20	5	6.620	2,859,840.0
21 ~ 25	5	10.832	4,679,424.0
26 ~ 31	6	11.094	5,751,129.6
8/ 1 ~ 8/ 5	5	12.589	5,438,448.0
6 ~ 10	5	12.589	5,438,448.0
11 ~ 15	5	11.815	5,104,080.0
16 ~ 20	5	11.792	5,094,144.0
21 ~ 25	5	7.745	3,345,840.0
26 ~ 31	6	6.713	3,480,019.2
9/ 1 ~ 9/ 5	5	7.401	3,197,232.0
6 ~ 10	5	0.724	312,768.0
138日間			110,598,739.2
9/11~翌年4/25			
227日間(9/11~翌年4/25)		0.789	15,474,499.2
365日間			126,073,238.4
改め			126,080,000.0

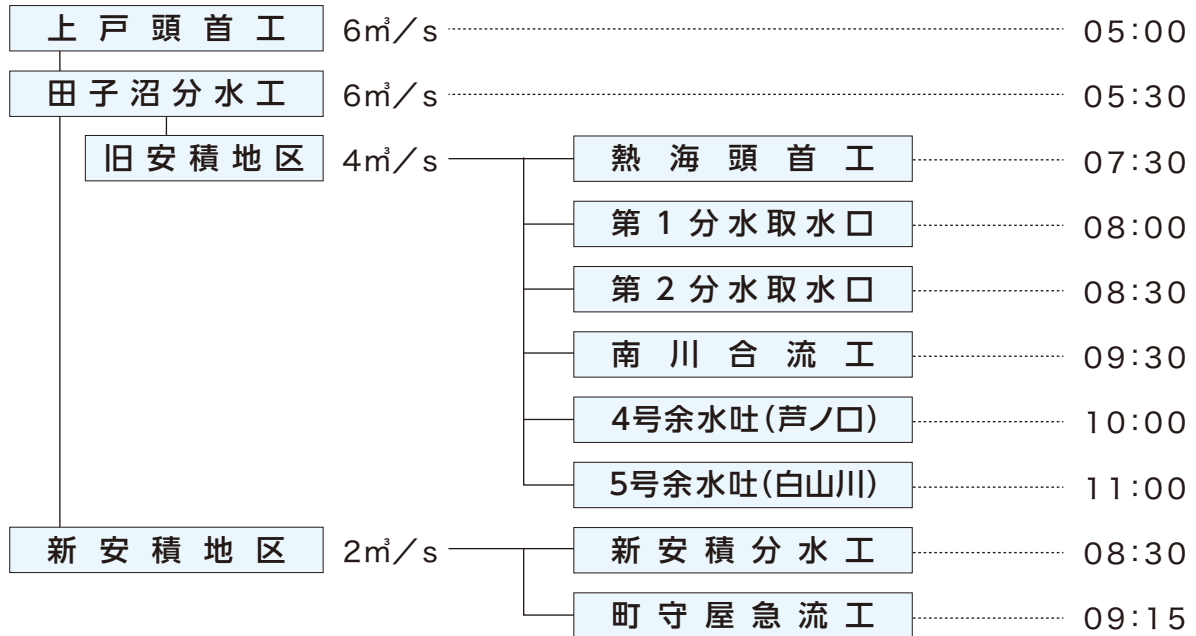
※上戸頭首工 渇水時:最大取水量15.179 m³/sec 年間最大取水量147,300千m³

※出穂開花期及び登熟期に用水不足が予想される場合は、渇水時最大取水申請を北陸地方整備局阿賀川河川事務所に提出し、組合員皆様のご要望に応えられるよう鋭意努力致します。

最大取水申請をする時期は、水稻生育状況等によって変動致します。(福島県農業総合センターのホームページに掲載されている、水稻生育状況を参考とさせていただきます)

令和6年度 通水初日における かんがい用水の到達時間

4月26日(金)通水 管理センターより午前5時



尚、天候により通水量の増減があります。

令和5年度 永年勤続者表彰

安積疏水通水141周年記念式典を10月1日に開成山大神宮にて、執り行いました。式には、理事長をはじめ本区関係者及び多数の来賓の皆様にご出席をいただきました。当日は祭事を行った後、参集殿にて記念式典を挙行了しました。式典では、3名の方々が永年勤続者として表彰されました。



祝辞を述べる根本匠衆議院議員



挨拶をする進藤金日子参議院議員

令和5年度 施設見学者状況

番号	月日	団 体 名	見 学 施 設	人数	番号	月日	団 体 名	見 学 施 設	人数
1	5. 10	早稲田大学校友会 東村山稲門会	十六橋水門、上戸頭首工	20	37	9. 27	郡山市立富田東小学校	事務所	158
2	5. 27	郡山水と緑の案内人の会	上戸頭首工、田子沼分水工、熱海頭首工、十六橋水門	6	38	9. 28	郡山市立開成小学校	事務所	93
3	6. 13	須賀川市立白江小学校	田子沼分水工、上戸頭首工、管理用発電所	23	39	10. 3	三春町立岩江小学校	十六橋水門、上戸頭首工	42
4	6. 29	郡山市立開成小学校	十六橋水門、上戸頭首工	94	40	10. 5	郡山市立赤木小学校	事務所、上戸頭首工	52
5	7. 6	水土里ネット福島 県北支部	十六橋水門、上戸頭首工	66	41	10. 6	郡山市立富田小学校	事務所、十六橋水門	92
6	7. 7	郡山市立芳山小学校	十六橋水門、上戸頭首工	65	42	10. 6	郡山市立大成小学校	十六橋水門、上戸頭首工	127
7	7. 9	安積疏水白方支部	事務所、管理センター、田子沼分水工、熱海頭首工、上戸頭首工、管理用発電所	15	43	10.12	郡山市立穂積小学校	事務所、上戸頭首工、十六橋水門、熱海頭首工	15
8	7. 13	JICA	事務所、管理センター、田子沼分水工、十六橋水門、上戸頭首工	14	44	10.13	郡山市立桑野小学校	十六橋水門、上戸頭首工、熱海頭首工	48
9	7. 19	郡山市観光課	田子沼分水工、熱海頭首工、深田調整池	5	45	10.13	個人団体	上戸頭首工	3
10	7. 28	JICA筑波	事務所、管理センター、田子沼分水工、上戸頭首工	26	46	10.16	個人	事務所	1
11	7. 31	郡山教育研究センター	上戸頭首工	31	47	10.17	郡山市立大島小学校	十六橋水門、上戸頭首工	115
12	8. 1	郡山教育研究センター	上戸頭首工	35	48	10.18	郡山ザベリオ学園小学校	上戸頭首工	48
13	8. 4	個人	事務所	1	49	10.20	郡山市立日和田小学校 郡山市立高倉小学校	十六橋水門、上戸頭首工	77
14	8. 24	高瀬地域公民館	田子沼分水工、十六橋水門、上戸頭首工	23	50	10.20	長野市安茂里犀裾土地改良区	十六橋水門	18
15	9. 3	安積疏水白江支部	管理センター、田子沼分水工、十六橋水門、上戸頭首工	20	51	10.23	個人団体	事務所、管理センター、十六橋水門、上戸頭首工	3
16	9. 7	郡山市立片平小学校	十六橋水門	41	52	10.25	郡山市立金透小学校	事務所、十六橋水門、上戸頭首工	49
17	9. 7	郡山市立安子島小学校	事務所、管理センター	10	53	10.26	郡山市立朝日が丘小学校	十六橋水門、上戸頭首工	109
18	9. 8	郡山市立柴宮小学校	十六橋水門、上戸頭首工	91	54	10.26	安積町異業種交流会	事務所	10
19	9. 9	郡山水と緑の案内人の会	管理センター、管理用発電所、深田調整池	10	55	10.27	郡山市立小原田小学校	十六橋水門、上戸頭首工	75
20	9. 11	須賀川市立白方小学校	事務所、上戸頭首工	9	56	10.27	大分県土地改良事業団体連合会	事務所、上戸頭首工	11
21	9. 12	東京電力リニューアブルパワー(株)猪苗代事業所	事務所、田子沼分水工、上戸頭首工、十六橋水門	21	57	11. 1	郡山市立明健小学校	事務所、十六橋水門、上戸頭首工	46
22	9. 13	郡山市立行健小学校	事務所	105	58	11. 2	山王海土地改良区	事務所、管理センター、十六橋水門、管理用発電所	6
23	9. 13	郡山市立安積第一小学校	十六橋水門	102	59	11. 2	須賀川市立柏城小学校	事務所	77
24	9. 13	郡山市立行健第二小学校	上戸頭首工	115	60	11. 9	郡山市立安積第一小学校	十六橋水門	102
25	9. 13	郡山市立桃見台小学校	事務所、十六橋水門	52	61	11. 9	郡山市立芳賀小学校	十六橋水門、上戸頭首工	102
26	9. 14	郡山市立安積第二小学校	事務所、十六橋水門、上戸頭首工	57	62	11.13	西那須野東部土地改良区	事務所、管理センター、上戸頭首工	11
27	9. 15	郡山市立行徳小学校	十六橋水門	59	63	11.13	郡山水と緑の案内人の会	田子沼分水工、上戸頭首工	15
28	9. 15	郡山市立守山小学校	事務所	75	64	11.15	中野市八ヶ郷土地改良区	事務所、管理センター、十六橋水門	16
29	9. 15	郡山市立高瀬小学校	事務所	38	65	11.17	福島大学食農学類	十六橋水門、上戸頭首工	30
30	9. 19	郡山市立西田学園	事務所、十六橋水門、上戸頭首工	39	66	11.17	白河市土地改良区	事務所	24
31	9. 20	須賀川市立西袋第二小学校	事務所、上戸頭首工	19	67	11.21	郡山水と緑の案内人の会	管理用発電所、深田調整池	10
32	9. 21	郡山市立河内小学校	十六橋水門、上戸頭首工	9	68	11.21	郡山市立桜小学校	十六橋水門、上戸頭首工	93
33	9. 22	郡山市立喜久田小学校	十六橋水門、上戸頭首工	41	69	11.21	鹿妻穴堰土地改良区	事務所、十六橋水門、上戸頭首工	12
34	9. 22	郡山市立橋小学校	事務所、十六橋水門	62	70	12. 6	福島県立磐城農業高校	十六橋水門、上戸頭首工	42
35	9. 25	郡山水と緑の案内人の会	田子沼分水工、熱海頭首工、十六橋水門、上戸頭首工	14	71	3. 8	都道府県農業土木技術者会	事務所、十六橋水門、上戸頭首工	10
36	9. 26	郡山市立薫小学校	十六橋水門、上戸頭首工	93	72	3. 31	有楽町水資源研究会	十六橋水門、上戸頭首工	6
合 計				72 団体		3,254 名			

令和6年度 賦課金と決済金

經常賦課金は1,000㎡当り2,500円に決まりました。

令和6年度經常賦課金及び特別賦課金は、令和6年2月27日開催の第185回通常総代会において下記のとおり決定しました。

令和6年度 賦 課 金

(単位：円／1,000㎡)

地区	区分	經常賦課金	県営賦課金	団体営賦課金	小 計	国営新安積事業償還金	合 計	付 記
旧 疏 水		2,500	—	—	2,500	—	2,500	
新 安 積		2,500	1,000	400	3,900	2,150	6,050	白方溜池掛り地区の特別賦課金、新河内地区の国営新安積事業償還金は含まない。
五 百 川		2,500	—	—	2,500	—	2,500	

經 常 賦 課 金
県営事業特別賦課金(新安積地区)
団体営事業特別賦課金(新安積地区)

発 行 令和6年7月 1日(月)

納 期 令和6年7月31日(水)

国 営 新 安 積 事 業 償 還 金

発 行 令和6年11月 1日(金)

納 期 令和6年12月 2日(月)

期日内納入に
ご協力下さい。

賦課金算定基準は毎年4月1日現在の土地原簿記載内容です。

※賦課面積に疑問がある時は必ず、台帳を確認しましょう!

【賦課金は事業運営遂行上必要な経費です。納期限内に納入下さるようお願い致します。】

賦課金について

- ・ 賦課金とは、田んぼに水を供給するために必要な施設(頭首工・幹線水路・揚水機場等)の年間にかかる維持管理費など土地改良区の運営費のことで、土地改良区の土地原簿に登録された面積を基に、組合員の皆様にご負担頂いているものです。
- ・ 耕作の有無に関わらず本区に届け出がされていれば、賦課の対象となります。

よくある質問

Q1 「水代」・「水利費」・「賦課金」とは何ですか?

A

俗に水代・水利費と呼ばれますが、用水の使用料ではありません。

用水を供給するために必要な施設の維持管理費など、土地改良区の運営費で賦課金になります。

Q2 田んぼを耕作していませんが、払わなければなりませんか?

A

土地改良区の受益地である限り、用水の供給を受ける権利があることから、耕作の有無に関わらず賦課の対象となりますのでご理解をお願いします。

令和6年度 地区除外決済金

(安積疏水から除外する場合は、その都度支払うこととなります)

(単位：円／1,000㎡)

種 別 地区別	一般決済金	特 別 決 済 金			合 計	付 記
		国 営	県 営	団体営		
旧疏水地区	117,300	—	—	—	117,300	○一般決済金は、維持管理費の負担金に対する決済金
新安積地区	117,300	—	2,600	—	119,900	○新安積地区特別決済金は、県営事業新安積Ⅲ期に対する地元負担の決済金 ※但し白方溜池掛り地区は、特別決済金は含まない。
五百川地区	117,300	—	3,000	—	120,300	○五百川地区特別決済金は、県営日影沢地区に対する地元負担の決済金

**こんな時は
土地改良区へ
必ず届け出を
お願いします**

売買・死亡 他	資格得喪の通知書	● 農地を売買又は交換並びに贈与されたとき。 ● 農地を貸借又は解約したとき。 ● 農業者年金受給又は老齢等で経営移譲したとき。 ● 組合員が亡くなられたとき。 ● 組合員の住所が変わったとき。
農地転用	地区除外申請書	● 受益地を宅地等にするとき。 ● 受益地を公共用地(道路等)にするとき。 ● 受益地を田以外にするとき。 ※公共用地(道路、河川等)として売却した場合でも地区除外申請及び決済金の納入が必要となりますので、ご注意ください。

市町・農業委員会・法務局等の公共機関で手続きを行っても、土地改良区への届け出がなければ、土地原簿及び組合員名簿は変更されず、従来のまま賦課されますので、ご注意ください。

注意 農地を売買したり、貸借した場合は、その権利や義務の全てが承継されます。そのため、当該地に組合費等の未納金がある場合、その納入義務は、新しい組合員の方に生じますのでご注意ください。

地区面積及び組合員数（令和6年4月1日現在）

※管外…4市町以外居住者

区 分	総 数	地 区 別 内 訳				
		郡 山 市	須賀川市	本 宮 市	猪苗代町	管 外
地 区 面 積	8,398 ha	5,909 ha	1,656 ha	720 ha	113 ha	
組 合 員 数	8,287 人	5,484 人	1,650 人	732 人	88 人	333 人

賦課金の支払いは自動口座振替で

本区では、福島県内の農業協同組合(福島さくら・夢みなみ・ふくしま未来・会津よつば)からの自動口座振替を実施推奨しております。まだ申込みされていない方は是非ご利用願います。手続きは次のとおりです。

提出方法	本区または口座のある農協窓口で『貯金口座振替依頼書』に必要事項を記入し、押印して下さい。申し込みには 預金通帳・印鑑(届出印) をお持ち下さい。 ※尚、振替に伴う組合員様の手数料は一切ありません。
賦課通知書の発行	口座振替に伴い賦課通知書は、納付書から通知文に変更となり、氏名、住所、賦課金額、振替予定日の内容となります。
残高確認のお願い	経常賦課金は 7月31日 、国営償還金は 12月2日 振替となりますので、残高の確認をお願い致します。
振替出来なかった場合	口座引き落としは、本区 指定日に1回限り となりますので、残高不足等により口座振替が出来なかった場合は、納付書による窓口での納入となります。
領収書の発行	領収書は、納入確認後に発送します。(経常賦課金 8月末 ・国営事業償還金 12月末)
届出内容変更の場合	振替口座の名義人や口座番号等に変更が生じた場合は、速やかに届け出て下さい。
その他	令和6年度経常賦課金(7月分)の自動口座振替については申し込みを締め切っておりますので、予めご了承下さい。現在は令和6年度国営償還金(11月分)並びに令和7年度からの口座振替の受付をしておりますので、口座振替をご検討の方はお早めにお申込み下さい。

※ 問い合わせ先：財政課 024-922-4596

賦課金通知書の様式が変わります！

令和6年7月発行の賦課金通知書より、次のように様式が変わります。

变更前

5 資料・個人履歴通知書

氏名
住所
職業
備考

5 納入状況通知書

納入状況
納入状況
納入状況
納入状況

5 資料・家賃・保証金通知書

家賃
保証金
家賃
保証金

[illegible]

変更後

[illegible]

現金納入用

☐座振替用[illegible]

賦課金の支払い方法が増えます!!

令和6年7月発行の賦課金通知書より、「コンビニでの支払い」が可能になります。

現在ご利用可能なお支払い方法	窓口にて 現金 でお支払い	● 安積疏水土地改良区 ● 福島県内の農業協同組合（福島さくら・夢みなみ・ふくしま未来・会津よつば） ● コンビニエンスストア ※ コンビニでの支払いをご利用にあたっての注意事項 1. 30万円以上の通知書はご利用できません。 2. クレジットカード、電子マネーはご利用できません。 3. バーコードが無いものや汚損等により読み取りができないもの、金額を訂正したものはご利用できません。
	口座振替	● 福島県内の農業協同組合（福島さくら・夢みなみ・ふくしま未来・会津よつば）

今秋、任期満了に伴う総代総選挙が実施されます。

安積疏水土地改良区の現総代の任期は来る10月26日までとなっています。これに伴い今秋、総代総選挙が実施されます。選挙期日は7月下旬頃に決まる予定ですので、日程には十分なお留意をお願いします。

総代の被選挙権

次に掲げる者は、総代の被選挙権を有しない。

1. 組合員でない者
 2. 未成年者
 3. 禁固以上の刑に処せられた者でその執行が終わるまでの者
- (規程第1条)

選挙の時期及び公告

総選挙の時期は、任期満了の日前60日から10日(8月27日～10月16日)までに行います。また、その公告は選挙の5日前までに行い同時に公告期間中に立候補等を受け付けます。(規程第3条・第4条)

選挙の投票時間

選挙の投票時間は、午前7時から午後5時となっており、午後5時までに投票所に到着していない方は投票することが出来ません。(規程第12条)

候補者の届出

総代に立候補しようとする方は、選挙期日広告のあった日から2日間に、その旨を書面で土地改良区に届け出る必要があります。立候補以外に、組合員5人以上が本人の承諾を得て候補者を推薦できます。

(規程第16条)

総代選挙に係る各管理者並びに立会人となった方は、総代の候補者となることが出来ません。(規程第17条)

安積疏水土地改良区総代の選挙区域と定数

選挙区	選挙区域	定数	選挙区	選挙区域	定数
第1区	郡山市の内旧郡山町、旧小原田村、旧桑野村	2人	第10区	郡山市日和田町	6人
第2区	郡山市大槻町	5人	第11区	郡山市富久山町	4人
第3区	郡山市富田町	1人	第12区	本宮市の内旧岩根村、旧荒井村	3人
第4区	郡山市安積町	4人	第13区	本宮市の内旧本宮町、旧仁井田村、旧青田村	3人
第5区	郡山市三穂田町	9人	第14区	猪苗代町大字山潟	1人
第6区	郡山市逢瀬町	3人	第15区	須賀川市の内旧仁井田村	4人
第7区	郡山市片平町	5人	第16区	須賀川市の内旧西袋村、旧稲田村	5人
第8区	郡山市熱海町	4人	第17区	須賀川市の内旧白方村	2人
第9区	郡山市喜久田町	6人	第18区	須賀川市の内旧白江村及び長沼町	3人

※立候補の受付及び投票所は**本区のみ**となりますので、ご承知おきください。

※総代総選挙の**選挙権及び被選挙権は本区組合員の方に限ります**ので、名義変更が必要な場合は早急に資格得喪の通知書を提出いただき、名義変更をお願い致します。

※各選挙区において**候補者の数が選挙すべき総代の数を超えないとき、又は超えなくなったときは投票を行いません**。(規程第19条)

お 知 ら せ

かんがい期通水について

かんがい期通水は毎年**4月26日**から**9月10日**までの138日間です。

4月26日午前5時に猪苗代湖上戸頭首工の水門を用水管理センターで遠方操作で開き、取水を開始します。
 渇水期(しろかき期又は開花期)には、下流で水不足が生じるおそれがありますので、皆様には節水のご協力をお願い致します。

※下流の皆様のため掛け流しは止めて下さい。適切な調整をお願い致します。

不法投棄防止にご協力をお願い致します

水路内や施設周辺への不法投棄が、後を絶ちません。水路のゴミは通水の妨げとなり、用水不足や越水等、災害の原因となります。

第一分水



本線



令和7年度 安積疏水土地改良区職員を募集します

来年4月1日採用予定の安積疏水土地改良区職員を募集します。募集内容の詳細は、安積疏水土地改良区総務課まで問い合わせ下さい。

- 申込期間：令和6年6月10日(月)～令和6年7月10日(水)
(郵便による受験申込は、受付最終日の消印のあるものまで有効です。)
- 受付場所：総務課(安積疏水土地改良区事務所)
- 募集人数：若干名
- 受験資格：大学、大学院を令和7年3月末日までに卒業見込みの者、並びに平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で大学、大学院を卒業した既卒者。

安積疏水土地改良区 総務課 TEL. 024-922-4595

第16回

「安積疏水を訪ねる 小学生の集い」を開催します

- 日 時：令和6年7月27日(土)
- 対象者：小学4年生(保護者同伴)及び教員
- 定 員：80名(先着順)
- 見学場所：上戸頭首工、田子沼分水工、発電所 外
- 参加費用：500円(昼食、保険代)



申し込み、問い合わせは、総務課 TEL 024-922-4595